

令和7年 第6回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和7年6月26日（木）午後3時00分

場所：災害対策室

令和7年第6回君津市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年6月26日（木） 午後3時00分開会 午後3時52分閉会
- 2 場 所 災害対策室
- 3 出席者 教育長 粕谷哲也
委 員 佐藤 薫、増田亜紀、渡邊俊介
- 4 出席職員 教育部長 高橋 克仁 教育部次長(事)教育総務課長 田渕 陽子
学校教育課指導担当主幹（兼）教育センター所長（兼）教育支援センター所長 武次謙治郎
学校給食共同調理場長 庄司 博 中央図書館長 徳重 裕二
（事務局）教育総務課副課長 岡本 忠大
- 5 傍 聴 人 1名
- 6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告について
日程第3 議案第 1 号 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について
議案第 2 号 君津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
議案第 3 号 君津市立図書館の臨時休館について
報告第 1 号 専決処分（後援関係）の報告について
報告第 2 号 調定の成立について

粕谷教育長

ただいまの出席者は4名で、定足数に達しておりますので、これより、令和7年第6回君津市教育委員会会議を開催します。

なお、本日の会議を1名から、傍聴の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

粕谷教育長

日程第1 前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては、承認されました。

粕谷教育長

日程第2 教育長報告について、6月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。

内容は記載のとおりでございますが、はじめに、6月2日に行われた「マリーンズ・ベースボールチャレンジ」について、ご報告申し上げます。この活動は千葉ロッテマリーンズのファーム本拠地が君津市に移転することに伴った地域連携事業の一環で、ボールを使った運動に興味を持ってもらい、運動に親しむ資質や能力の基礎を育てることを目的としたものでございます。私は、八重原小学校で行われましたこの体験会に出席させていただきましたが、当日は、千葉ロッテマリーンズの現役選手2名を含む4名のスタッフをお迎えし、4年生の児童35名に野球の楽しさを伝えていただきました。子どもたちは、「ティーボール」といった初めて触るボールを使って、キャッチボールなど楽しそうに体を動かしていました。今後、令和7年度から8年度にかけて、市内の全公立保育園・こども園と小学校を訪問し、この地域連携事業を展開していく予定とのことです。

次に、6月5日から9日にかけて行われた第2回君津市議会定例会の一般質問の内容について、ご報告申し上げます。今回は、個人質問が行われ、教育関係では、15点の質問がありました。このうち、小倉広紀議員からの「首長と教育委員会が協議・調整を行う総合教育会議についての重要性及び今後の展開について見解を伺う。」という質問には、「総合教育会議は、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るということが目的であり、その重要性につきましては、強く認識しております。今後も、市長と教育委員会が教育施策の方向性を共有し、一致して執行するよう、本市の教育施策の充実のために、適宜、開催してまいります。」とお答えいたしました。さらに、「適宜開催とあるが、少なくとも、毎年度1回は開催していくという考えでよろしいか」という質問があり、「回数ではなく、案件として該当すると判断した場合は、速やかに開催するものだと考えております。」とお答えいたしました。次に大和ヒロシ議員からの「本市には、阿久留王にまつわる地名も数多く残されていることからこの伝説をもっと広く周知していくべきと考えますが、市の見解を伺う。」という質問には、「阿久留王の伝承については、地域の歴史に興味を持っていただけるよう、小中学校での学習支援や公民館等の地域散策事業で、市内に残る言い伝えの一例として紹介するとともに、令和7年3月に刊行した、教育センター作成の副読本「きみつ学～つながる山・川・海・人 探求百科～」においても、君津の山にまつわる言い伝えとして、掲載しております。市内には、阿久留王をはじめ、各地域に数々の言い伝えが残されておりますので、今後も、これらの周知に努めてまいります。」とお答えいたしました。さらに「きみつ学の認知度を上げるような取り組みなど何かございますか」という質問があり、「きみつ学は、市のホームページで公開しているほか、数社の新聞記事にとりあげいただき、多くの方々に周知が図られたものと考えております。また、その魅力的な内容であることから、現在、グッドデザイン賞にもチャレンジ、応募しているところでございます。」とお答えいたしました。

報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

佐藤委員

大和議員から質疑を見せてもらったあとに、きみペディア（君津学）のデジタル版を見させていただきました。とてもきれいな画像で調べ学習をしていく上でもとても有効だと思いました。孫に見せてと言ったら、まだもらっていないとのことでしたが、これからどのような形で、学校で、どの学年でどのように使っていくのかというところを教えていただけたらと思います。

武次学校教育課指導担当主幹

昨年度の今年3月に作成しまして学校に配布をするのですが、現在SDGsの授業を行っているクラスに配布をしているところです。また今回の制作費用は全て日本財団と笹川財団からの助成金で賄っているところです。今年度の費用を用いて令和7年11月頃に第2版を印刷いたします。そちらは、まだこういった形になるか詳細は決まっていませんけども各学校に配布する予定になっております。

粕谷教育長

佐藤委員からは個別に1冊ずつもらえたら嬉しいという思いもあるかと思ったのですが、1人1冊というところまでの配布は今のところないということでよろしいでしょうか。

武次学校教育課指導担当主幹

紙ベースのものについては、1人1冊までは、今のところ厳しいかと思っていますが、デジタル版がiPadで見られるように、ページをめくれるようなものを作成してまして、そちらを通して全員が見られる形になります。

粕谷教育長

各委員さんには、これからお配りいたしますが、渡邊委員におかれましては、今後、ご確認ください。私から1つよろしいでしょうか。グッドデザイン賞は、こういった賞なのですか。

武次学校教育課指導担当主幹

みなさんも見たことはあるかと思うのですが、いろんな商品についている賞なのですが、デザインが良かったとか、それが家電とか、自動車とか、家とか幅広いものに対して扱っているものなのですが、その中に本だけではなくて、優れた教育計画といったところで応募できるカテゴリーがありまして、そちらの方でしたら類似したものがありましたので応募しているところです。こちらのマークがつくことによって、民間の商品とかは価値が高まるといったような日本では認知度の高いものです。こちらが取れたらここにつくといったところです。賞自体も各段階があるのですが、教育センターとしては最優秀賞を狙って応募しているところです。7月1日に一次審査の結果が出るころなので、まだ出ておりませんが、また審査が進んだところで状況をお伝えできる範囲でお伝えしていきたいと思っております。少しでも君津市のPRにつながればという思いで現在応募しているところです。

増田委員

3点質問があります。まず、総合教育会議についてですけども、令和7年度は開催予定ということで、決まっていることであれば具体的に教えていただけたらと思います。

2点目が、不登校の件できみつメイトの全ての学校に行けない子たちが、まずは保健室に登校するとか、いろいろな方法があると思うのですが、どれくらいの割合の子どもがきみつメイトに通っているのかお聞きしたいです。

3点目が、ダムウェーターの件ですけども、これは私的な質問になって申し訳ないのですが、上総小学校はダムウェーターがなくて、この暑さもあって、食缶を手で持って2階まで持って上がるのがつらくなってきておりまして、今日ちょうど5年生が宿泊学習に行っていて、1学年いなくて体の負担がかなり少なかったです。今、4、5、6年生が2階なのですが、例えば4年生だけ下の階にくることは可能なのかと、下の階に特別支援学級が2クラスありまして、その特別支援学級はバリアフリーとかの関係で1階にないといけないのかということをお聞きしたくて、もしその教室が空いたら4年生を下に移動するとかというのは可能なのかどうかお聞きしたいです。

田淵教育部次長

総合教育会議については、令和7年度の8月に予定されております周西の丘小学校の新校舎の見学をする際の同日に開催しようと思っております。周西の丘小学校が新しい校舎に移転するというのは、学校再編の1つの区切りとなりますので、その日に総合教育会議として開催する予定でございます。

次に、ダムウェーターというのは、エレベーターで荷物だけ運ぶもので、人は乗せないで荷物だけを運ぶ小型の昇降機になります。学校給食を運ぶ際に使っておりますが、すべての学校に配置されているわけではございません。ダムウェーターが設置されていた方が確かに給食を運ぶ際には大変便利だと思うのですが、新たに設置するということになると、建物が鉄骨鉄筋コンクリートになっているところが多いですけれども、壊して作ることになるので、大変多額の費用がかかるというところで、新設というのは現状としては難しい状況でございます。

それから先ほど何階にどの学年、クラスがあるかというところで、もし4年生が1階にきたらもう少し楽になるというお話でしたが、教室の配置につきましては学校で配慮が必要な子どもなどの関係等で何階にどの学年やクラスを持っていくのかを決めているところなので、そこは教育委員会から指導は行っていないところです。その旨を伝えていただいて配慮いただけるかどうかというところは学校の判断になります。

粕谷教育長

教室の配置については学校長判断なのですが、設置者としての責任もありますので、協議する余地が私はあると思っていますので、情報交換や共有しながら良い対応策を考えていきたいと思います。庄司場長からダムウェーターや配膳者の負担軽減等について何かございますか。

庄司学校給食共同調理場長

確かにダムウェーターがないところがありまして、それにつきましては、中学校ですと、例えば周東中では生徒が運んでいるという現状があります。ただ、過去に事故があるかどうか聞いたところ、特に運んでいる時に転んでしまって火傷をしたとか怪我をしたとかいう事例はないところです。このあたりは教員も生徒が運んでいるということで、おそらく見守りながら行っているのかと思います。また今後その部分の負担をどのように軽減したらいいかというところは、先ほど教育長おっしゃったように、学校の空き教室が使えれば、当然その方が安全という部分ではいい方法であると思います。

武次学校教育課指導担当主幹

きみつメイトの利用者数ですが、昨年度が20名強、今年度は卒業した子どもたち、また新しく見学に来たり、通級し始めたりする子も出てきて20名強です。割合については長欠・不登校者数は全国的に増えているところですが、君津市でも増加傾向にあります。全国や県よりはパーセンテージが低いのですが約4%で、年間30日というカウントですので、例えば4月から3月というところで、最後1年間通したところで30日というところでみると4%。4%というと200人弱という数になるのですが、30日ですので学校に全く来られない子ではないというカウントの中だと、きみつメイトが本当に適しているかというところがあるのですが、学校から足が遠のいてしまった時には、学校が個の状況に応じて対策をしているところです。別室登校や保健室登校というのは、出席にカウントされるので、長欠の30日には入らないところです。また、きみつメイトは学校に行きたくても行けない子、周りの目がとても気になってしまうというような理由からきた子にとってはとてもいいところです。ただ、1つデメリットとしては、そこに行くことによって学校との距離が離れてしまうという懸念が少しありますので、全ての子に紹介してプラスになるかという紹介の仕方の工夫も必要なのかなと思っています。必要に応じて必要な子には紹介しているところです。

渡邊委員

少し話が戻るのですが、教育長が出席した行事で「マリーンズ・ベースボールチャレンジ」のところで君津市長が今後、野球を中心としたまちづくりということをロッテの2軍がくることで話をしていたことがあるのですが、隣の木更津市はアフリカの子どもたちと野球を通じて道徳を教え、教育につなげるという取組をしたりしているという中で、マリーンズもかずさマジックも子どもたちに何か野球を通じて、あるいはスポーツを通じてできる行事はないかと模索しているのですが、実際現場からどういうものが求められているのかが分からないとか、やろうとしてもどういう手段で教育の現場に対してアプローチしたらよいのというところがありますので、もし現場からすでに声があるとしたらお聞きしたいですし、今後、そういったスポーツ団体とつなぐ方法が何か提案がありましたらお聞きしたいと思います。

粕谷教育長

こちらの件は担当課が違うのですが、何かございますか。

高橋教育部長

野球に限らずスポーツ、いろいろな媒体を通じて、子どもたち、あるいは地域の活性化をしていこうという試みはあります。ですからマリーンズもそうですし、あるいはかずさマジックも地元の球団でございます。そういった資源を生かしながら、いろいろと協力をしていきたいという思いはありますけども、そういったアプローチについてどうかというところもありますので、実はこちらでも、そういった資源を生かして交流したいという思いも持っていると思いますので、スポーツを推進している課や企画に関わる課、そして我々、教育現場とコミュニケーションを取りながら、今後そういったことについて考えていきたいと思っていますのでございます。今回、いいきっかけになっておりますので、教育活動に生かしていければと考えております。

粕谷教育長

先ほど言いましたとおり、今年度から来年度にかけまして小学校全校訪問することになっております。そ

の時、子どもたちからどんな反応があるのか、また先生方から様々なご意見をいただけたと思いますので、そういったものを聞きながら、今、委員がおっしゃったように、どのようなつながり方ができるのか私たちも探っていきたいと思っていますので、各委員のみなさんからご意見をいただければと思っています。よろしくお願いします。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、日程第3 議事に入ります。

本日の案件は、議案3件、報告2件でございます。

このうち、議案第2号については、人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第2号については、非公開により審議いたします。

なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、議案第1号 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について、を議題といたします。議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

武次学校教育課指導担当主幹

議案第1号 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について説明いたします。

本議案は、君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正するため、君津市教育委員会行政組織規則第4条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。内容といたしましては、文部科学省より令和7年度における単価改定が示されたことを受け、要綱内の支弁区分Ⅰ及びⅡと認定した小・中学校第1学年を対象とした「新入学児童生徒学用品・通学用品購入費」の単価につきまして、小学校を年額2万5555円から年額2万8530円に、中学校を年額3万490円から年額3万1500円に改正を行うものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第1号 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、議案第3号 君津市立図書館の臨時休館について、を議題といたします。議案第3号について、事務局の説明をお願いします。

徳重中央図書館長

議案第3号 君津市立図書館の臨時休館について説明いたします。

本議案は、君津市図書館システムの賃貸借契約の満了に伴うシステム更新のため、君津市立図書館の中央図書館、各分室、移動図書館を別紙のとおり臨時休館したいので、君津市図書館規則第5条第1項第5号及び君津市教育委員会行政組織規則第4条第19号の規定により議決を求めるものでございます。図書館事業において、蔵書管理、貸出・返却、資料発注等の業務を行うための現在使用している図書館システムが、令和7年8月末に賃貸借契約満了となります。これに伴い、新図書館システムへ更新するため、君津市立図書館の中央図書館、各分室、移動図書館の臨時休館日を設けるとともに、学校図書館のシステムを一定期間停止するものでございます。学校図書館システムにつきましては、市内の小・中学校図書室の蔵書を図書館のサーバで管理しておりますので、図書館システムの更新に伴い、一時停止するものでございます。臨時休館する期間につきましては、令和7年9月1日（月）から8日（月）までの8日間です。なお、中央図書館と市民体育館分室は、9月1日と8日の月曜日につきましては、定期休館日となっております。移動図書館の運行及び中央図書館の会議室等の貸出しにつきましても、休館期間中は休止いたします。施設の再開は、9月9日（火）からとなります。説明は、以上でございます。

よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

佐藤委員

新図書館システムの更新ということですけど、現状維持で更新するのか、あるいは使いやすくなったり、働きやすくなったりとか、変わったことがあれば教えてください。

徳重中央図書館長

更新につきましては、現状のシステムのバージョンアップというところがあるのですが、更新に関しては、セキュリティの対策を強化するというのが一番のポイントとなっております。昨年、木更津の図書館システムでサイバー攻撃を受けまして、ウェブ上の蔵書検索等に影響があったりしたので、セキュリティ強化を今回のシステムでは重点を置いているところです。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第3号 君津市立図書館の臨時休館について賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第1号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

田淵教育部次長

報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。

5月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、後援を承認した行事について報告いたします。案件は21件ございますが、このうちの1件について説明いたします。6月6日に承認いたしました、「木更津高専キッズサイエンスフェスティバル」は、ものづくりを通じた科学技術への学びの機会を近隣地域の小学生に提供し、体験してもらうことで科学技術やものづくりに興味を持ってもらうなど、地域に貢献することを目的として、令和7年8月22日（金）に木更津工業高等専門学校で開催するものでございます。その他20件につきましても、行事の後援に関する規程に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項第7号の規定により、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

次に、報告第2号 調定の成立について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

武次学校教育課指導担当主幹

報告第2号 調定の成立についてご説明いたします。

周西南中学校の学校事務職員が、同校生徒の保護者から納入された学校納入金の一部を私的に流用していたことにより、君津市が保護者に支払った損害賠償金について、令和6年第4回市議会定例会において議決を経て、元校長A及び元校長Bに対し、その金員の支払いを求める調停の申立てをしたところでございます。

本調停は、令和7年1月21日に調停の申立てを行い、第4回期日において、調停委員会より、各校長は君津市に対し、70万円の支払いをするよう早期円満な解決に向けた勧告がございました。これに対し、元

校長Aがこれを承諾したことから、本事案の早期解決のため、君津市もこれを承諾し、調停の成立について、議会の議決をいただきましたので、ご報告させていただきます。調停の内容につきましては、1、元校長Aは、君津市に対し、700,000円を支払う。2、君津市は、その余の請求を放棄する。3、君津市と元校長Aは、本調停条項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。4、調停費用は、各自の負担とするものでございます。なお、調停の成立日については、次回の調停期日である6月30日となる予定でございます。

また、校長Bにつきましては、調停が不成立となったため、元校長Bを相手方として、金員の支払いを求めて訴えを提起することとし、議会の議決をいただきましたので、併せてご報告いたします。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

佐藤委員

本人の412万と70万の差額ですが、君津市の税金ですので、これから少しずつでも返していくような方向で話し合いが進んだりすることがあるのかということと、調停費用は各自の負担ということは、こちらも出すということだと思うので、その半分というのはどれくらいになるのか、そのあたりも教えていただけたらと思います。

武次学校教育課指導担当主幹

差額分の件に関しては、今回の調停は市が負担した約825万について元校長に対する求償権に基づく支払いを求めるものです。約825万のうち元校長Aに対する請求額が412万円のため残額は元事務職員の責務であるということでございます。

田渕教育部次長

調停費用に関しましては、調停を申立てる時に君津市としましては、代理人弁護士を立てておりますので、その弁護士費用が調停費用となっております。君津市の総務部で支払いを行っておりますが、その費用がそれぞれの負担ということになります。

粕谷教育長

412万と70万の差額の約340万は、元事務職員が、ということですか。

田渕教育部次長

その分がどこかに消えるとか、調停が成立したことによって、なくなるとか、減額になるとかということではなく、引き続き元事務職員に債務として残っていることになります。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第2号 君津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

庄司学校給食共同調理場長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

武次学校教育課指導担当主幹

本日、サルの出没によって、学校行事で一部影響があったということがございましたので報告させていただきます。

君津のプールについて、老朽化している施設に関しては、市営や民間のプールを活用して水泳の授業を行っております。久留里の市民プールで本日、小櫃小学校が全校で学習する予定だったのですが、朝の段階でプールに約30頭近いサルがいたということで、朝8時の段階で連絡がございました。追い払ったということもあったのですが、フンが散らばっていたりとか衛生面もありましたので、学校にすぐ連絡をして中止ということになりました。もちろん予備日がありますので、延期して行いたいと思っております。ただ野生のことですので、明日またあるかもしれないというところもあるので、関係機関と連携を取りながら対応していきたいと思います。

粕谷教育長

どういう状況だったか分かりますか

武次学校教育課指導担当主幹

周りに木の実とか、今年はヤマモモが大量に実っているらしくて、それがたくさん落ちていて、そこにボスザルらしいサルを中心にメスザルや子ザルがヤマモモを食べていたという状況だったそうです。

粕谷教育長

他に無ければ、以上をもちまして令和7年第6回君津市教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和7年7月17日

君津市教育委員会教育長 粕谷 哲也